

令和2年6月17日

島根県対策本部会議資料（抜粋）

1. イベント開催制限の段階的緩和の目安＜基本的な考え方＞

時期	区分	収容率	人数上限
6月19日から 7月9日まで	屋内	50%以内	1,000人
	屋外	十分な間隔を確保（できれば2m）	
7月10日から 7月31日まで	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔を確保（できれば2m）	
感染状況を見つつ 8月1日を目途	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔を確保（できれば2m）	

(注) 収容率と人数上限のどちらか小さい方を限度とする。(両方の条件を満たす必要)

2. イベント開催制限の段階的緩和の目安＜具体的な当てはめ＞

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的な移動を伴うもの)	祭り、花火大会、野外フェスティバル等の 人数の管理が困難な行事	
				全国的・広域的	地域の行事等
6月19日から 7月9日まで	【屋内】1,000人又は50% 【屋外】1,000人		無観客で実施	全国的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、中止も含めて慎重に検討	・特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可 ・発熱や感冒症状のある者の参加自粛、三密回避、行事の前後における三密の生ずる交流の自粛、手指の消毒、マスクの着用等適切な感染防止策を取ることを呼びかけ
7月10日から 7月31日まで		【屋内】5,000人又は50% 【屋外】5,000人			十分な間隔を確保（できれば2m） ※感染状況を踏まえて判断
感染状況を見つつ 8月1日 を目途		【屋内】50%（人数上限なし） 【屋外】人数上限なし			
留意点	・密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は、慎重な対応、管楽器にも注意 ・7月10日以降は、厳格なガイドラインによる対応	入場制限等により、人との間隔を十分に確保できないもの等は慎重な対応	無観客でも感染症対策の徹底、試合中・前後における選手等の行動管理	-	-

(注1) 【屋内】は、収容率と人数上限のどちらか小さい方を限度とする。【屋外】にあっては十分な間隔（できれば2mを確保）すること。

(注2) 今後、県内の感染状況や他県の状況により、上記目安を見直す可能性がある。